

新型コロナウイルス感染症 お見舞金サービスのご案内

■見舞金支払い概要

ANA X株式会社（以下当社）は、当社の国内旅行商品にご参加いただく旅行者が新型コロナウイルス感染症を発病した場合、または旅行同行者が新型コロナウイルス感染症を発病した場合、お見舞金をお支払いいたします。

※お客様から提出された見舞金請求書類が本規程の必要な支払要件を満たし、かつ、書類不備がなかった場合に限りです。

■対象

ANAトラベラーズ 国内旅行商品にご参加のお客様

※対象商品：ANAトラベラーズ ダイナミックパッケージ、トラベラーズホテル、レンタカー、遊び／体験、航空券なし現地参加プラン、チャーターイベント（チャーターフライト、レストラン等）

※2021年7月1日～2023年6月30日のご出発（宿泊のみのプラン、レンタカー、遊び・体験については、左記期間のチェックイン、ご利用日）が対象となります。

■適用条件

以下①②の条件をすべて満たされた場合、お見舞金をお支払いします。

また、お見舞金のお支払いは、対象者本人のみとなり、1回のご旅行につき1回に限りです。幼児は対象外になります。

①対象旅行商品にご参加され、新型コロナウイルス感染症を発病されたご本人

②国内旅行中または国内旅行が終了した日からその日を含めて7日を経過するまでに、新型コロナウイルス感染症を発病*1)した場合

*1) 新型コロナウイルス感染症の発病は、医師による診断を必要とします。

保健所発行の「宿泊・自宅療養証明書」および「感染症にかかっていること及び就業制限に関する通知書」、コロナ陽性証明として「My HER-SYS」（マイハーシス）から出力した療養証明書（いずれも写しでも可）でも対応します。

※発病していない方（診断書がもらえない方）は対象外となります。

※詳細は、「新型コロナウイルス感染症 お見舞金サービス規程」をご覧ください。

■お見舞金

適用条件に該当する方へ、**2万円**をお支払いします。

■申請方法

旅行出発日から30日以内に、お客様ご自身にて、当社が定める見舞金サービス請求書・診断書等の証明書（写しでも可）を郵送にてご提出ください。

受付は郵送のみとなります。また、郵送料等の実費についてはお客様ご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

郵送先：〒810-0001 福岡市中央区天神1-12-14 紙与渡辺ビル7階

ANA X株式会社 ANAトラベラーズ お見舞金サービスデスク

■見舞金支払い方法

必要書類を受領した月の翌々月末日までに、お客様の指定する銀行口座へお振り込みいたします。

ただし、1回のご旅行につき1回を支払限度とし、適用条件②に該当する複数の旅行者が本制度の対象となった場合、旅行参加者の代表者が同行者分をまとめて請求していただくものとします。

■注意事項

新型コロナウイルス感染症 お見舞金サービスの利用には「新型コロナウイルス感染症 お見舞金サービス規程」が適用されます。

■見舞金請求に関するお問い合わせ先

ANAトラベラーズ お見舞金サービスデスク

TEL：050-3172-2339

営業時間：9：30～18：00（月～金）

※土日祝、5/1、12/29～1/3休み

新型コロナウイルス感染症 お見舞金サービス請求書

ANA X株式会社 宛

下記の事由について見舞金を請求します。
この見舞金請求に関し、私が提供した個人情報の取扱いについて、下記「個人情報の取扱いに関する同意」とおり同意します。
見舞金は下記口座に振込んでください。口座への振込みをもって見舞金の支払いがなされたものと認めます。

- ＜お願い＞
1. 太枠内をご記入ください。
 2. 必ず請求者ご本人が自署・捺印ください。
 3. フリガナの記入など、漏れがないようにご注意ください。
 4. 見舞金のご請求は、原則としてご本人しか行えません。
 5. 訂正された箇所には必ず請求印を捺印ください。

1 見舞金請求者（代表者）の氏名、住所、連絡先、請求印および個人情報の取扱いに関する同意印

見舞金請求者	住所	〒 -			都 道 府 県		日中の連絡先電話番号	
	フリガナ				性別	男 ・ 女		請求印
	漢字				生年月日	西暦 年 月 日		(印)

2 新型コロナウイルスに感染された同行者の氏名

①	氏名	フリガナ		性別	男 ・ 女		⑤	氏名	フリガナ		性別	男 ・ 女	
	漢字		生年月日		漢字			生年月日					
②	氏名	フリガナ		性別	男 ・ 女		⑥	氏名	フリガナ		性別	男 ・ 女	
	漢字		生年月日		漢字			生年月日					
③	氏名	フリガナ		性別	男 ・ 女		⑦	氏名	フリガナ		性別	男 ・ 女	
	漢字		生年月日		漢字			生年月日					
④	氏名	フリガナ		性別	男 ・ 女		⑧	氏名	フリガナ		性別	男 ・ 女	
	漢字		生年月日		漢字			生年月日					

3 お申込み内容の記入欄

ご旅行出発日	西暦 年 月 日	照会番号 (英数字8桁)		商品名 (パンフレット名)	
疾病日	月 日				

4 見舞金支払指図欄 ※口座名義欄も必ずご記入ください。

信 銀 組 行 ・ ・ 農 信 協 金	銀行・信金	フリガナ										
	信組・農協		支店・支所 出張所									
	預金種目	店番号	口座番号 (右詰め)									
	普通・当座・貯蓄											
ゆ ー ち ょ 銀 行	①	預金種目	店番号	口座番号 (右詰め)								
		普通・当座										
	②	通帳記号	通帳番号									
	1										1	
口座名義												
カタカナ												

・ ゆうちょ銀行へ振込を指定される場合は、①(振込用の預金種目・店番号・口座番号)または②(通帳記号・通帳番号)のいずれかにご記入ください。
・ 振込手数料は当社にてご負担いたします。

事務局使用欄

受付			

5 個人情報の取扱いに関する同意

私は、本見舞金請求に関し、私が貴社に提供した個人情報を、貴社が下記の利用目的のために必要な範囲内で、取得・利用・提供することに同意します。

- ① 本見舞金サービスの履行（損害調査、見舞金支払可否、支払額算定など）のために利用すること。
- ② 本見舞金サービスの審査で、必要な調査などの業務を委託する場合、この情報を業務委託先に提供すること。
- ③ 本見舞金サービスの審査で、必要な情報を関係機関に提示すること、並びに提供を受けること。
- ④ 本見舞金サービスの審査で、必要な情報を他の補償会社（保険会社など）に提示すること、並びに提供を受けること。
- ⑤ 本見舞金サービスの審査で、航空便利用状況等をANA X(株)に提供すること。

【本見舞金請求に関するお問い合わせ・請求先】

ANAトラベラーズお見舞金サービスデスク

電話：050-3172-2339

営業時間：平日 9：30～18：00（月～金）

※土日祝、5/1、12/29～1/3 休み

新型コロナウイルス感染症 お見舞金サービス規程

ANA X株式会社（以下、「当社」といいます。）は、新型コロナウイルス感染症 お見舞金サービス（以下、「本制度」といいます。）につき、以下のお見舞金サービス規程（以下、「本規程」といいます。）を定めるものとします。なお、本規程内の用語の定義は全て、ANA X株式会社 国内旅行商品 旅行条件書に定めるものと同等とします。

第1条（総則）

当社は、旅行者が第2条の事由に該当した場合、お見舞金をお支払いいたします。

本規定は、2021年7月1日～2023年6月30日のご出発（宿泊のみのプラン、レンタカー、遊び・体験については、左記期間のチェックイン、ご利用日）が対象となります。

第2条（見舞金と見舞金支払条件・適用範囲）

当社は、旅行者が次の事由のすべてを満たされた場合、見舞金 **2万円**をお支払いします。

また、見舞金の支払いは、対象者本人のみとなり、1回のご旅行につき1回に限りです。幼児は対象外になります。

①対象旅行商品にご参加され、新型コロナウイルス感染症を発病されたご本人

②国内旅行中または国内旅行が終了した日からその日を含めて7日を経過するまでに、新型コロナウイルス感染症を発病*1)した場合

*1) 新型コロナウイルス感染症の発病は、医師による診断を必要とします。

※発病していない方（診断書がもらえない方）は対象外となります。

第3条（見舞金のお支払が出来ない主な場合）

当社は、見舞金の対象となる方の故意または重大な過失によって発病した新型コロナウイルス感染症に対して、見舞金をお支払いしません。

第4条（見舞金の請求）

（1）第2条に該当する場合

見舞金支払の対象となるお客様は、旅行出発日から30日以内にお見舞金の適用となる事由の発生および状況を当社へ通知しなければなりません。また、当社へ通知をした日から30日以内に、お客様ご自身にて、必要事項をご記入いただいた見舞金請求書と医師の診断書（疾病日が明記されていること）を郵送にてご提出いただきます。

※医師の診断書等は写しでも可となります。なお、当社がその他の関係書類を必要と判断した場合は、別途書類の提出を必要とします。

（2）見舞金の請求内容について、第2条に該当しないことまたは第3条に該当することの疑義がある場合は、当社は、旅行者に対し必要な調査を行うことがあります。

（3）旅行者が申請書類を提出しなかった場合、または申請書類に不実の記載をした場合、当社は見舞金をお支払いいたしません。

※新型コロナウイルス感染症の場合、保健所発行の「宿泊・自宅療養証明書」および「感染症にかかっていること及び就業制限に関する通知書」、コロナ陽性証明として「My HER-SYS」（マイハーシス）*2) から出力した療養証明書（いずれも写しでも可）でも対応いたします。

その場合は旅行出発日から30日以内に「ANAトラベラーズお見舞金サービスデスク」にご連絡が必要となります。その後、お手元に証明書が届き次第「ANAトラベラーズお見舞金サービスデスク」にご送付ください。到着次第手続きいたします。

*2) 「My HER-SYS」（マイハーシス）とは厚生労働省のシステムで、陽性者ご本人等がスマートフォンやパソコン等で自身や家族の健康状態を入力できる健康管理機能

第5条（見舞金の支払）

お客様から提出された見舞金請求が本規程の必要な支払要件を満たし、かつ、書類不備がなかった場合、請求書類の全てを受領した月の翌々月末日までにお客様が指定された銀行口座に見舞金を振り込みます。

第6条（個人情報の取扱い）

当社は、業務上必要とする範囲で個人情報（医師の診断書等、特定の機微な情報も含みます）を取得します。取得した個人情報が、本制度の提供以外の用途で使用されることは一切ありません。個人情報の取扱いについては、弊社ホームページも併せてご参照ください。

以 上